

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

現代移民の多様性：外国人労働者の定住化： ベルリンにおける世代交代の事例から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森, 明子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00001165

1 部

現代移民の多様性

外国人労働者の定住化 —ベルリンにおける世代交代の事例から—

森 明子

1. はじめに

ここでは、外国人労働者の募集を契機としてドイツに入学した人々が、ホスト国に定住していく過程をとりあげる。外国人労働者の経験を、家族の世代交代の過程に焦点をあてて、現代世界の政治的経済的な動態のなかに配置して示すことを目的とする。

ここで外国人労働者と呼ぶのは、ドイツでガストアルバイター Gastarbeiter と呼ばれる人々とその家族をさしている。ドイツでガストアルバイターと呼ばれるのは、ドイツ政府が結んだ協定にもとづいて、1955年から1973年の間に外国から募集した労働者に限られる。移住労働者であっても、この協定によって入学したのでない場合は、含まれない。本稿では、対象を外国人労働者にしぼって、彼らを取りまく社会的文脈に注目していく。

現代世界において、移住労働者の存在はますます大きなものになっていて、さまざまな立場や視点による取り組みがなされている。そのなかで、私が移住労働者の経験に注目するのは、彼らの経験が、現代世界において社会的なものを考えるヒントになると考えるからである。文化人類学研究者としての立場から、私は、彼らの個別の経験に注目し、その記述を積み重ねながら、この問いに接近していきたいと考える。そのような意図から、ここでは外国人労働者の経験をとりあげる。

さて、外国人労働者としてドイツに入学した人々の経験は、およそ1960年代半ばから現代まで40年ほどの期間である。それは経済、政治、文化、社会の全般にわたって、近代世界が大きく転回し、グローバル化やポストモダンと呼ばれる世界が姿をあらわしてくる過渡期にあたっている。

このような近代世界の転換期に、その近代世界のただなかに投げ込まれた外国人労働者が、仕事や失業、子供の養育や学校教育、配偶者選択、さらに老後の生活設計などをめぐって、どのような選択肢をもち、どのような意思決定をしてきたのか、それぞれの文脈に即して、できるだけいねいにみていきたい。彼らの、そのときどきの意思決定は、やがて居住場所の選択や国籍取得の意思決定に連続し、それが帰属意識や故郷への意識を構築するものであることを、心にとめておこう。

以下の記述は、3部から構成される。まず第2節で、ドイツの外国人労働者募集とその後の展開をあとづけ、それがドイツ社会にどのように位置づけられるのかを把握する。ここでは、ホスト社会の記録資料にしたがって外国人労働者が配置される。次

に第3節で、外国人労働者の経験を個別にみていく。ベルリンで私が行った民族誌的調査にもとづいて、とくに世代交代の過程で個人がどのような意思決定をおこなってきたのかに注目する。ここでは移民の立場に立って、具体的な定住化の過程がどのように進展していったか把握する。最後に第4節で、外国人労働者の経験を、20世紀後半から21世紀にかけての近代世界の転換期という文脈に配置して、まとめる。

2. 外国人労働者

2.1. 外国人労働者の募集とその展開

ドイツの外国人労働者について理解しようとするとき、いくつかの段階に分けることが有効である。ここでは、私は大きく3つの区切りによって理解しようと思う。1960年代の募集、1970年代半ばの募集停止、1990年代初頭の東欧ブロックの解体である。

2.1.1. 募集

20世紀後半のヨーロッパにおける外国人労働者は、経済発展する西ヨーロッパ諸国の労働力不足を、労働力余剰国から補填するという、国家間の労働力交換によって生まれた。背景には、第二次世界大戦後の西側諸国の高度経済成長がある。労働力輸入国は、ドイツやフランス、スイス、スウェーデンなどであり、労働力輸出国は工業化の遅れた、地中海地方の国々だった。

ドイツについてみていこう。ドイツは第二次世界大戦の惨禍によって、経済的にも社会的にも壊滅的な状況にあったが、きわめて短い間に復興して1950年代にはめざましい経済発展をとげた。この西ドイツ経済は、「奇跡の経済 Wirtschaftswunder」と呼ばれた。製造業を中心とする当時の経済構造において、不足したのは工場や建設現場などの非熟練労働だった。

西ドイツ政府は、国をあげて外国人労働者の獲得にのりだした。労働力を導入する相手国をつぎつぎに選定し、二国間協定を締結して労働者を募集した。1955年にイタリア、1960年にスペインとギリシャ、1961年にトルコ、1963年にモロッコ、1964年にポルトガル、1965年にチュニジア、そして1968年には、社会主義国でありながら非同盟の立場をとっていたユーゴスラビアとも協定を結んだ。1964年には100万人目の外国人労働者を当局が祝福している。駅に降り立ったそのポルトガル人は、記念品としてオートバイを贈られた。外国人の増加に頭を悩ませている現在から見ると、隔世の感がある。協定を締結した8カ国のなかで、トルコとユーゴスラビアからの労働者が、ドイツの外国人労働者の多数を占めるようになっていった。

協定相手国での労働者の選抜と、選抜された労働者の西ドイツ諸都市への配置は、

西ドイツ当局によって行われた。相手国の大都市に、西ドイツから医師を含む専門家が派遣され、健康な労働者を選抜した。虫歯があったり歯が1本でも欠けている者は、それだけで選抜から漏れたという。選抜された労働者は、人口が密集し、工業や加工業、専門的サービスが発達した西ドイツの中核都市に送られた。そこで低賃金でステイタスが低く、ドイツ人にとって魅力のない職種に配置された。

外国人労働者の導入は、変動する労働力需要に対応した労働力を供給する、経済的なバッファ機能をねらったものだった。必要なときに外国人労働者を入国させ、不景気のときには帰国させる、必要に応じて新たに労働者を募集して送る、というローテーション原理である。これがうまく機能すれば、労働力不足は解消し、失業問題もやっかいな外国人問題も抱え込まなくて済むはずである。この思惑のもとに、それぞれの労働者が結ぶ労働契約は単年とされ、ある労働者が3年以上西ドイツに滞在することは、想定されなかった。このモデルでは、入国した労働者の西ドイツでの生活は、ほとんど考慮されていない。

経済的バッファ機能は、1966-67年にはうまくはたらいたようである。西ドイツの景気後退にともなって、入国する外国人の数が大きく減少し、出国者数がそれを上回った。だが、ローテーション原理は、1960年代末には破綻した。新しい外国人労働者に仕事を一から教えるコストを考えると、1年かけて現場に慣れた労働者をそのまま雇用しつづけるほうが合理的である、という経済界の訴えが当局を動かした。雇用される外国人労働者にとっても、西ドイツで長く働けばそれだけ多く蓄財できたから、これを歓迎した。

1971年に滞在許可延長の方途が開かれ、これによって、外国人労働者雇用の要件であった、経済的なバッファ機能は喪失した。1968年から1973年にかけての時期、毎日500~1,000人の外国人労働者が、西ドイツのどこかの都市に降り立っていたという。この時期、外国人労働者は、増加の一途をたどった。

2.1.2. 募集停止

外国人労働者が増加する勢いはすさまじいもので、当局はそれを抑制する方向へと重心を移していった。この傾向に直接的な契機を与えたのが、第一次石油危機である。1973年、西ドイツ政府は外国人労働者の募集を停止した。西ヨーロッパの他の国々においても同様で、スイス、スウェーデン、フランスの各国が、1970年代に外国人労働者募集を大幅制限ないし停止した。

募集停止後、外国人人口が減少したわけではないし、当局もそれを期待していたわけではなかった。予想外だったのは、それまで出入国を比較的ひんぱんに行っていた外国人のモビリティが抑制され、滞在が長期化したこと、すなわち、定住化が進み、多くの外国人労働者が、西ドイツで家族生活を営むようになったことである。募集の

停止は、いちど帰国したら再入国はむずかしい、という意識を外国人労働者たちに抱かせた。

西ドイツは、1974年から1975年にかけてと、1981年から1984年にかけて、不景気を経験したが、経済的バッファ機能は完全に失われていた。この不景気のあいだ、外国人労働者は失業保険で生活しながら、景気が好転するのを待つという生活戦略をとっていた。1983年と1984年には、帰国する外国人労働者に、ドイツ政府が故国での生活再開の支度金を援助する制度も試みられたが、効果は一時的で、制度はまもなく撤廃された。

定住化とともに、家族呼び寄せがより重要な意味を帯びるようになっていった。募集停止は、新たな外国人労働者の受け入れを停止するものであったが、すでに西ドイツで就労している者の家族は、家族呼び寄せ制度によって、入国することができた。この制度によって、故国に残してきた配偶者や子供などが、西ドイツに呼び寄せられ、家族生活を営むようになっていった。西ドイツで生まれる子供もあり、そうした子供たちがやがて学校に通うようになり、ホスト国での社会生活が始動した。

本稿の主題は、外国人労働者が定住化していくこの過程であり、その具体的な記述は次節で扱う。ここでは、外国人労働者とドイツ人社会との関わりについて、いくつかまとめておこう。

- 1) 外国人労働者は、1960年代の導入の当初から1980年代ころまで、ドイツ人社会の外側に配置され、社会統合の対象とはみなされていなかった。彼らはこのころ、ドイツ人社会の外側からドイツ人社会に貢献していたのである。
- 2) 外国人労働者のドイツ人社会への貢献として、労働市場を補填し、初期には景気のバッファ機能をもったことは、既述のとおりである。若年労働者の需要を緩和したドイツ人社会は、さらに学校教育期間の延長と国防軍の拡張を実現することができた。
- 3) また、外国人労働者の若い年齢構造と高い就業率は、社会保障とくに健康保険の財源に、多くの貢献を果たした。ドイツ人社会は、これによって年金年齢の引き下げを実現することができた。1980年代半ばまでに限っていうならば、外国人労働者は社会保障制度により多くを貢献し、より少なく享受していたといえる。1984年当時の外国人世帯平均で、年金の支払いが3,500 DMであったのに対し、給付は365 DMであったという。

この状況は1990年代になると変わっていく。失業問題が深刻化し、外国人嫌悪の風潮が強まる中で、かつての外国人労働者は高齢化し、高い失業率に寄与するようになる。

2.1.3. 東欧ブロックの解体

1989年末のベルリンの壁撤去は、20世紀の歴史を画する象徴的な出来事だった。このできごとのもつ意味は多様で深い。ここではそれがドイツに生活する外国人労働者に与えた意味について述べていく。

壁撤去をはじめとする東欧ブロックの解体以後、ドイツに流入する外国人の数は、飛躍的に増大した。1960年代から70年代にかけて外国人労働者の導入によって顕著な増加傾向にあった外国人人口は、1970年代半ばから80年代末までは、ゆるやかな増加傾向であった。1980年代末以降の増加は、旧東欧ブロックからの人口の流入による。具体的には、ユーゴスラビアの内戦によるクロアチアやボスニアの難民、旧東ドイツの決定にもとづいた旧ソ連地域からの亡命ユダヤ人、亡命申請者、アウスジードラー（ドイツ人の血統によって法的にドイツ人として遇される）、東欧地域からの短期的移動労働者などである。

外国人人口の急増は、ドイツ再統一の歴史的なプロジェクトのなかで、社会不安の要因となり、失業問題の要因とみなされた。1990年代初頭には、外国人嫌悪が極端に過激な形であらわれ、その後も民族主義的右翼勢力の挑発的行動が折に触れて姿をあらわす。こうした外国人嫌悪の直接の要因は、1990年代になってからの人口流入であったが、標的にされたのは以前からドイツに生活している外国人労働者だった。

また、雇用機会についてみても、1990年代以後、在来の多くの企業がグローバル経済の影響で経営困難になるなかで、外国人の雇用がまず削られていった。不合理に安価な仕事を受注して下請けに出すことが増えて、中小の会社の多くが破綻し、正規の雇用条件を満たさない労働が横行するようになった。東欧地域からやってくる短期的移動労働者が、そうした劣悪な労働条件に甘んじる一方で、かつての中小の会社の労働者がゆきばを失っている。ほぼ同時に進行したEU統合においても、マルクからユーロへの通貨切り替えは、事実上の物価の底上げとなって、人々の消費生活に打撃を与えた。東欧ブロックの解体は、外国人労働者がドイツ社会につかまされた場所から、彼らをあらためて外に押しやろうとする圧力としてはたらいっているように見える。

3. 移民家族の世代交代——ベルリンの事例から

以下では、ボスニア（旧ユーゴスラビア）とトルコ出身の3組の家族をとりあげる。家族の世代交代がどのように展開したのか、さまざまな局面にどのような意思決定をしてきたのかに関心がある。それぞれの家族の配偶者選択、子供の養育、ベルリンの生活と故郷、老後の生活設計について見ていこう。

3.1. Aの家族

Aは50歳代前半のサラエボ出身の女性で、30年以上ベルリンに住んでいる第1世代である。夫はすでに亡くなった。ベルリンで生まれた3人の娘のうち、第1子と第3子はアメリカに、第2子はベルリンに住んでいる。

配偶者選択

①第1世代—Aは外国人労働者の妻として、家族呼び寄せ制度によって、1970年にベルリンにやってきた。Aの夫は1968年、ユーゴスラビアとドイツの協定によって、ミュンヘンに送られた外国人労働者だった。夫が休暇で故郷のサラエボに帰郷したときに、Aと出会ったのである。夫は、結婚を機会に、ミュンヘンからベルリンに移った。弟が、外国人労働者としてベルリンに生活していたからである。

②第2世代—Aの3人の娘は、それぞれ自分の交友関係からパートナーを選んだ。いずれもサラエボ出身者でも、ドイツ人でもない。第1子は、ベルリンの壁があった1980年代に、ベルリンに駐留していたアフリカ系アメリカ軍兵士と出会い、壁が撤去されてアメリカ軍が撤退したあと、恋人を追ってアメリカに渡った。第3子は、この姉をアメリカに訪問したとき出会った男性と交際し、後にアメリカに渡った。第2子は、学校時代の友人をパートナーとして、ベルリンで仕事についている。相手は、パレスチナ難民を父に、ドイツ人を母にもつ青年である。

子供の養育

1972年に生まれた第1子を、Aは手元で育てることができなくて、故郷の両親に預けた。当時、外国人労働者の多くが、子供を故郷に送り、送金していた。第2子（1975年生）と第3子（1977年生）のときは、託児所や幼稚園を利用することを学んで、ベルリンで育てた。第1子が小学校を卒業してベルリンを訪問したとき、A夫婦はこの12歳の娘を手元にとどめてサラエボに返さなかった。このことは、故郷の両親（祖父母）とベルリンのA夫婦、第1子のそれぞれに、苦い感情を長く残すことになった。

ベルリンの生活と故郷

夫は建設労働者として、Aは衣類や電機関係のいくつかの工場で働いた。ドイツ語は生活のなかで習得し、新聞も読むようになった。夫婦は毎年、夏の休暇に帰郷し、将来帰国したら住むための家を用意していた。

東欧ブロックが解体した1990年代初頭、Aの勤めていた工場は操業停止になって、Aは失業した。このころ夫が病に倒れ、Aは夫の介護をした。ほぼときを同じくして、故郷のボスニア情勢が悪化し、A夫婦の両親や兄弟姉妹、親族の多くが亡くなった。帰郷できない状況が何年も続いて、Aは介護をしながら、故国の支援活動を行った。

第1子は、ベルリンの学校に転入してからも成績優秀で、期待をかけていたが、高校卒業試験直前に家を出てアメリカに渡った。第2子は、ベルリンで専門職についた後も着実にキャリア・アップを重ねている。第3子は、職業見習い中に、アメリカに渡った。

老後の生活設計

ユーゴスラビアの戦争は、A夫婦が将来のために準備した家も破壊した。夫がベルリンで亡くなってから、Aは老後を故郷で暮らす計画を見直した。ドイツには年金制度、医療制度が整っているが、故国では戦争で家族も町も失われたことを考慮した結果である。Aは、失業問題が深刻化したベルリンで、数年の間、失業保険と短期の派遣労働の生活を繰り返したのち、2004年秋、病院の食堂に職場を得た。年金受給年齢になるまで、仕事を続ける覚悟である。

3.2. Bの家族

Bは40歳代前半の、トルコ黒海地方出身のクルド人男性で、15世代である。ドイツで外国人労働者として働いていた父親に12歳のときに呼び寄せられた。敬虔なイスラーム教徒で、ハッジ巡礼も経験し、一日5回の祈りも欠かさない。6人の子供のうち、第1子と第2子の娘2人が結婚して近所に住んでいる。

配偶者選択

①15世代—Bは、1980年に故郷の女性と結婚し、家族呼び寄せ制度によってベルリンに迎えた。Bの兄弟姉妹、妻の兄弟も、結婚してB夫婦の近所に住んでいて、日常生活において頻繁に行き来している。妻は結婚してから25年あまりドイツに生活しているが、ドイツ語は得意でない。

②第2世代—第1子も、第2子も、休暇で帰郷した機会に知り合った相手を結婚相手に選び、家族呼び寄せ制度によってドイツに迎えた。しかし深刻な失業問題のなかで、ドイツ語ができない婿が職を得ることはきわめて困難で、Bは、造園会社の現場責任者である自分の立場を使って、婿を自分の部下に雇った。ほんらい義父と婿のあいだには距離があるべきだと考えているが、娘の家族を崩壊させることはできないから、やむをえない選択だとBは考えている。

子供の養育

①15世代—Bの子供たちは、幼稚園にはいかないで、親族の女性に囲まれて大きくなった。親族の女性の多くは家庭にいて、手芸をしながら多くの時間をともに過ごすので、こうした親族の集まりが、子供の養育の場になった。しかし、こうした集

団のなかで、子供は結果的にドイツ語を学ぶ機会を奪われることになる。そこでB夫婦は、ひとり息子である第6子は、幼稚園に行かせようと試みたが、結局、はじめの数日で挫折した。親の姿を求めて泣く子供の姿に耐えられなくて、幼稚園から連れ帰ったのである。

②第2世代—Bのふたりの娘は、それぞれの子供を幼稚園に入れている。この子供たちは、幼稚園から帰ると、親族の女性集団のなかで時間を過ごす。B夫婦は、自分の孫たちが、トルコ語とドイツ語の両方を片言でしゃべることに大いに満足している。

ベルリンの生活と故郷

Bは造園会社に長年勤めていて、会社に信頼され責任ある立場にある。父の意向に従ってはいった会社だが、得意先のドイツ人を満足させる知識と積極性、さまざまな情報を集めてドイツ人経営者に助言する能力、現場で働く同僚を統率する能力などによって、会社でも重要な役割を果たすようになった。これらの能力を支えているのは、Bの実践的なドイツ語能力、ベルリンのあらゆる街角に通じた知識、友人や同業者との広いネットワークである。Bはこれらの能力の素地は、12歳のときドイツに来てすぐに受けた数年間の義務教育でつくられたものだと考えている。ドイツ人に混じって社会生活をおこなっているBは、父の世代の外国人労働者を、批判的にとらえる視点も備えている。とくに、第1世代が稼ぐだけで子供の将来を考えなかったことを誤りと考え、自分自身は子供の教育に大いに関心をよせる。とくに上の子供が経験したことを下の子供の教育に生かし、下の子供の将来に期待している。

Bは仕事のうえでも友人関係でも、ドイツ人とよい関係を築いているが、ドイツ人社会に対して批判も不安ももっている。「感情がない」というのは、ベルリンで外国人がドイツ人を描写するときにしばしば使う表現であるが、Bも同感である。それと同時にBは、ベルリンに住む外国人の家族の多くが崩壊していることを苦々しく思っている。その両方から、自分の家族を守るために、彼は注意を怠らない。子供のころから住んでいる外国人集住地区にいまも住んでいて、その地区には信頼をよせているが、それ以外の地区、とくにドイツ人ばかりが住む高級住宅地は不安で、とても家族をおいておけないという。「スカーフをかぶっている我々の女性に、いつドイツ人がイヌを嘔吐してくるかもしれない」というBのことは、その不安がどのような種類のものか、あらわしている。

ベルリンと反対に、故郷は安心できる、まともな社会だとBはいう。Bの家族は、故郷で休暇を過ごすのを好む。多くの人が親族で、さまざまな国に働きに出ている人が帰郷する村では、情報交換も盛んにおこなわれるという。

Bは1999年にドイツ国籍を取得した。それには、選挙権を得ることと、ビザ申請

が不要になることの、ふたつの意味があるという。政治では、外国人政策に関心がある。また、しばしば帰郷するBにとって、複数の国々をドイツ人として旅行することの便宜はひじょうに大きい。

老後の生活設計

①第1世代—Bの両親は、まだ年金年齢には達していないが、事実上の老後生活を故郷とベルリンの双方で楽しんでいる。故郷に家をもち、ベルリンでは息子（Bの末弟）宅で毎年数ヶ月厄介になる。外国人労働者として滞在許可を得た身分は返上していない。そうでなければ、入国のたびにビザ申請が必要になるからである。法的には、両親は半年以上ドイツを離れることはできない。

②1.5世代—Bは、故郷に自分の家を建てた。黒海に面していて、果樹園や菜園もある。子供がみな成長したら、故郷に帰る計画で、両親のように、ドイツとトルコを好きなおきに行き来することが理想だった。だが、ドイツ再統一、EU後のドイツは前より悪くなっている、とBはとらえている。失業や劣悪な労働条件によって、多くの労働者の家族が崩壊しているところにいるよりも、まだ学校を終えない息子をつれて、故郷に帰ったほうがいいと思う一方で、娘の家族に孫も生まれて、家族がベルリンに根付いてきていることも見てとっている。故郷への意識と、ベルリンのあいだで、Bは宙ぶらりんになっている。

3.3. Cの家族

Cは30歳代半ばのトルコ系の女性で、ベルリンで生まれた第2世代である。両親はトルコでも先進的な西南地方の出身である。Cを含む3人の子供は専門教育を受けて、いずれもベルリンで専門職についている。

配偶者選択

①第1世代—Cの両親が結婚したのは1967年である。外国人労働者だった父が、休暇で故郷にもどったときに母と結婚し、当時、父が働いていたウィーンに家族呼び寄せ制度によって母を迎えた。

②第2世代—Cの姉は、ベルリンで出会ったトルコ移民第2世代の男性と結婚した。父親が結婚を許さなかったために、彼女は、結婚前に家を出て事実上の結婚生活をはじめた。このことが、トルコの純潔を重んじるモラルに反すると、隣人のトルコ人家族はCの家族を批判したが、Cの家族は姉の意思を尊重した。数年後、父親も認めて、ふたりは結婚した。

Cが結婚したのは1996年で、トルコの青年を、家族呼び寄せ制度によってベルリンに迎えた。この青年とは、休暇中に父の故郷で偶然出会って、交際するようになった。

たもので、青年の出身地はCの家族とは異なる。Cは教師になるための学業途上にあったが、ふたりの交際をみて、父が結婚を決断させた。Cの夫は、ベルリンでまずドイツ語学校に通い、それから仕事を捜してタクシー運転手になった。

Cの弟は、父や自分の好みを考慮して、同郷で進歩的な考えをもつ家族の娘を長い時間をかけて探した。結局、出身地が同じで、イスタンブールで生活している家族の娘を配偶者を選び、この結婚に、父はたいへん喜んだ。2000年、家族呼び寄せ制度によって、彼女をベルリンに迎え、すぐにドイツ語学校に送り込んだ。

子供の養育

①第1世代—母親は、託児所や幼稚園を利用して3人の子供たちを育てながら、仕事もしていた。親族はみなトルコの故郷で生活していて、ベルリンには、Cの叔母の家族がいるだけだった。Cの両親は3人の子供をほとんどドイツ人ばかりの学校に通わせながら、家庭での教育にも配慮して、子供たちにドイツ語とトルコ語を授けた。

②第2世代—Cは結婚して2人の子供を得た。教師資格取得の途上にある時期で、それと子供の養育の両立は、たいへんだったが、ベビーシッターや託児所などを最大限に利用した。ただし、第2子が生まれたあとの数ヶ月、Cは母に応援を頼んだ。母は第2子をトルコにつれていったので、数ヶ月のあいだCは第2子と離れて生活した。のちに第2子はベルリンにもどったが、第2子とトルコの祖母の関係は、とくに親しいものになった。両親が、子供たちにドイツ語とトルコ語の双方を習得させたことを手本として、Cは自分の子供にも、二言語を習得させたいと考え、二言語教育をおこなう学校に子供を通わせている。

ベルリンの生活と故郷

Cの両親は、ともにドイツ人を相手に仕事をしていた。多くの外国人労働者が、蓄財のために倹約を優先するのを横目に見ながら、ドイツでの生活や子供の教育を大切にし、3人の子供は、高等教育を受けて、それぞれ税理士、教師、弁護士という専門職についた。成長した子供たちは、1980年代後半にドイツ国籍を順に取得し、両親も、子供たちより10年ほど遅れてドイツ国籍を取得した。

両親はトルコに夏季休暇を過ごす家もっていて、毎年故郷に帰っていた。1980年にトルコで軍部クーデターが起こると、それへの抗議運動に参加したため、当局に睨まれて数年間トルコに入国できない時期があったが、のちにその状況も改善した。

老後の生活設計

①第1世代—両親はかねてから故郷で老後を送ることを予定していて、Cが結婚した年にそれを実現した。当時、父は年金年齢直前の失業者だったため、失業保険を

得るために、数ヶ月ごとにCの家を訪問していたが、年金年齢に達してからは、年に1度訪問するようになった。訪問の目的は、健康診断と子供の顔を見ることで、健康診断はドイツの健康保険を維持するためである。自動車保険も、ドイツのものを継続している。両親は、トルコに帰郷してはいるが、ドイツ国籍をもち、病気や怪我の場合は、ベルリンで治療を受けることを予定している。帰国した当初、両親は生活環境の変化に戸惑ったが、その後はすっかりトルコの生活に満足している。

②第2世代—C夫婦は、毎年休暇に両親の家を訪問していたが、数年前トルコに自分たちの家を買った。Cは、自分の老後について真剣に考えるには若すぎるが、いつかはトルコで老後を過ごすことになるだろうと思っている。

4. 小 括

4.1. 外国人労働者の経験

第3節で、外国人労働者が定住化していく過程で、どのような経験をし、意思決定をしてきたのか、いくつかの局面に焦点をあてて記述してきた。それぞれの局面にしたがって、まとめていこう。ここでとりあげた3家族は、いずれもベルリンで市民生活を送っていて、ドイツ社会に足がかりを得るのに成功している家族である。それでも、それぞれはドイツ社会に帰属しながら、同時にドイツの外の世界にもネットワークを広げて、重層的な帰属を意識している。定住化の過程は、ある意味ではドイツ社会への統合化の過程といえるが、それは一枚岩の統合ではない。統合のゆくえが、ドイツ社会という一点に収斂していくものではないことに注意したい。

「配偶者選択」について

第1世代は、いずれも配偶者を故郷のよく知った家族から選び、家族呼び寄せ制度によって、ドイツに迎えていた。第2世代になると、一部にその傾向は継続しながら(Bの娘たち)、配偶者選択にさまざまな意識があらわれている。BとCの家族では同郷者との結婚が、なんらかの形で意識されているが、Aの家族にそれは見られない。Bの家族とCの家族のあいだでは、伝統やモラルに対する姿勢が異なっていて、Cの家族においては個人の意識がより明確である。とくにCの家族の3人の子供の配偶者選択には、それぞれの意識がよくあらわれている。その一方で、3家族とも、第2世代になってもパートナーとして非ドイツ人を選択していることは、過大な評価はつしむとしても、ある傾向を示しているとはいえるだろう。また、多くの結婚で家族呼び寄せ制度が戦略的に利用されていることは注意すべきである。

「子供の養育」について

Aの第1子が、故国の祖父母のもとで養育されたことは、外国人労働者の早い時代にしばしば見られたことである。その一方で、Bの子供たちのように、親族の女性がつねに集団で行動している場合には、その親族集団のなかで子供が育てられることも多い。一方、ドイツ人の社会で、託児所や幼稚園に子供を入れることは、母親の負担を軽減する以上に、子供に社会性を学ばせる機会として積極的な意味がある。このような、子供の社会性を考えた教育、その教育のために社会制度を利用しようとする傾向は、その利用が早いか遅いかの違いはあっても、ここでとりあげた3家族に共通してみられる。幼児期の社会性の教育は、ドイツ語習得の意思とともに、定住化の過程を考えるうえで注目すべき点であると考ええる。

「ベルリンの生活と故郷」について

外国人労働者は、ベルリンと故郷の双方に、自らの生活の足場をおき、双方に人間関係のネットワークを発達させて生活している。休暇には故郷に帰り、数週間以上滞在すること、故郷に自分の家をもつことは、若い第2世代にも受け継がれている。ドイツ国籍を取得しているかいないかにかかわらず、こうした移動が、故郷への意識、故郷とのネットワークを育てていくことはあるだろう。また、ベルリンに住む外国人労働者は故郷で起こった政治的な事件にも、敏感に反応してさまざまな行動をとっている。このような故郷への意識と、ベルリンで高等教育を受けて専門職につこうとする意識は、矛盾するものではない。

「老後の生活設計」について

第1世代はもちろん、若い第2世代でも、多くの人が、老後を（両親の）故郷で生活することを考える。その場合、ドイツで支給される年金が、故郷での生活の重要な資金になる。それと同時に、ドイツの健康保険も、帰郷した年金生活者にとって重要な意味をもちつづけることは見落とせない。現在年金生活を送るかつての外国人労働者の多くが、帰郷後もドイツでの健康保険を持ち続け、一年にいちどの健康チェックを欠かさないようにしている。年金生活者は、ベルリンに残っている第2世代の家族を足場に、故郷とベルリンのあいだを、自在に往復しながら、自分の利益を守ろうとしている。ドイツ国籍やドイツで提供される保険制度も、その利用価値という視点からとらえられるのである。

4.2. 外国人労働者の経験の、経済的、政治的、社会-文化的な文脈

最後に、外国人労働者が定住化していく過程を、現代世界の政治的経済的な動態のなかに配置して、本稿をまとめることにしたい。

ドイツの外国人労働者の導入は、1960年代後半から本格化した。それから現在に至る40年間は、経済、政治、文化、社会の全般にわたって、近代世界の秩序が大きく転回していく時期にあたる。

ドイツは、戦後の廃墟から1950年代に奇跡の経済復興をとげたが、それは同時に、深刻な労働力不足を招来した。この労働市場の欠乏を埋めるために外国人労働者は導入された。それは経済が国家の枠を越えてますます拡大していく途上で生まれた制度であり、その経済拡大の延長線上に、石油ショックも起こった。外国人労働者の募集は、これを機に停止した。

募集停止後、外国人は滞在を長期化し、家族を呼び寄せるようになったため、ドイツにおける外国人人口は減らなかった。このころから産業構造は、製造業からサービス産業へ主軸を移し、通信技術の発達とあいまってグローバル経済の時代に入っていく。新しい経済構造のもとで、必要とされる労働力は、製造業からサービス業へ変化し、外国人労働者に求められる労働は、非熟練の生産労働から、下層のサービス労働へと移行していった。

政治的文脈からみると、外国人労働者の導入は冷戦と連動して始動した。冷戦下のドイツにやってきた外国人労働者たちは、ポスト冷戦にいたる世界政治の大きな転回をともに経験することになった。ベルリンの壁が築かれ、東西ドイツの交通が遮断されたのは1961年である。この鉄のカーテンは、東ドイツから西ドイツへの労働力供給を遮断し、これによって、ドイツの外国人労働力の導入は本格化した。外国人労働者の滞在の長期化を包摂していたのは、冷戦下の社会である。そのなかで、ドイツで生まれた第2世代が育っていった。トルコにおける軍部の暴動（1980）など、故国での政治状況は、ドイツ在住の移民の生活にさまざまな影響を与えたが、冷戦下のドイツは、政治難民の受け入れをなんとか継続することができた。

しかし東欧ブロックが解体すると、ドイツ社会はもはや外国人の受け入れに耐え切れなくなる。ユーゴスラビアにおける民族浄化や、東欧地域やバルカンからの人口流入、トルコにおけるクルド人問題などの国外政治問題と結んだ大規模な人口移動は、ドイツ社会に深刻な外国人嫌悪をひきおこした。故国からの人口移動は、政治難民の形をとるだけでなく、ドイツ在住者の家族呼び寄せの形でも進行した。さらに、90年代にはいつてすすめられたEU統合は、EU内での人の移動を促進する一方で、EU外との境界を強化した。9.11事件後、他者としてのイスラームの前景化もあいまって、こうした状況は、すでに30年以上ドイツに生活してきた外国人労働者の立場を、あらためて曖昧なものにする方向にはたらいっている。グローバル化が、ここでは外国人や移民を疎外する力学としてはたらいっているのである。

社会-文化的には、外国人労働者は当初、ドイツ社会に統合する対象とはみなされていなかった。1年契約の雇用で、まもなく帰国する一時的な労働者として位置づけ

られたためである。外国人労働者への住宅供給や職場への受け入れ方に、それがあらわれ、こうした待遇は、一面では、外国人が集住する傾向を助長した。家族や親族の密接なネットワークは、外国人が生活の便宜をはかる重要な手だてである一方で、ドイツ人社会から隔絶したエスニックなコロニーを作り出し、それが世代を超えて再生産される素地にもなった。家庭でドイツ語を使わない子供たちが多く住む地区が形成されるようになり、そうした地区の学校ではドイツ語による授業が成り立たなくなるような状況もうまれた。1980年代以降、行政はさまざまな統合政策を繰り返していく。

壁撤去後の1990年代、大量の外国人が流入するなかで、ドイツの社会保障制度は全般的に後退し、失業問題が深刻化した。社会保障制度の後退は、現代の多くの国で経験していることであるが、東西ドイツ再統一のコストと大量の人口流入を経験したドイツで、その矛先は外国人に向けられた。

その一方で、ドイツで成長した第2世代のなかから、積極的に社会運動に参画していこうとする人々が、育っていることも事実である。1960年代、ドイツ社会から排除されていた外国人労働者が、当時起こっていた新しい社会運動に参加することは、ほとんどなかった。しかし、80年代後半以降の社会において、教育、女性、老人、子供、マイノリティ、貧困をめぐる諸問題は、移民の存在を考慮しなくては、語れない。現在のドイツでは、こうした問題に、ドイツ人も移民の第二世代も、ともに積極的にとりくむようになっている。この現在進行している過程は、私たちの社会の問題にも直接連続するものであり、私たちはそのゆくえを、しっかりと見きわめていく必要がある。

文 献

森 明子

2004 「家族の再編と現代都市——ベルリンのトルコ移民第2世代をめぐって」森明子編『ヨーロッパ人類学——近代再編の現場から』86-107頁 東京：新曜社。

2005 「大都市と移民——ベルリンにおける『外国人』カテゴリーと『多文化』意識」『国立民族学博物館研究報告』30(2):145-229。

Münz, Rainer, Wolfgang Seifert und Ralf Ulrich

1999 *Zuwanderung nach Deutschland: Strukturen, Wirkungen, Perspektiven*. Frankfurt am Main und New York: Campus.